

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年11月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年3月30日 第3509号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉花園町234番地（一部）、236番地の1（一部）、237番（一部）、238番地の1（一部）及び262番地の1（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市物集女町五ノ坪14番地の24

河村建設株式会社

代表取締役 河村芳雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)